

●施設の概要

施設名	北西部運動公園	所管課	岐阜市都市建設部 公園整備課
所在地	岐阜市曾我屋8丁目ほか(河渡)		
指定管理者名	昭和造園土木 株式会社		
指定期間	平成24年4月1 ~ 平成29年3月31日		
選定方法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募		
料金制	<input checked="" type="checkbox"/> 使用料 <input type="checkbox"/> 利用料金 <input type="checkbox"/> 料金徴収なし		
指定管理委託料(年額)	40,530,000円		
施設の設置目的	約7.7haの北西部プラント(下水処理場)の上部利用として、約5.1haを有効活用し広域なりクリエーションの場となる総合的な運動施設を持つ拠点施設の運動公園として平成20年3月31に設置		
施設概要	有料グラウンド(Aグラウンド(芝)、Bグラウンド(クレイ))、芝生広場、駐車場 管理棟(鉄骨構造、脱着式)N=2箇所、器具庫(鉄骨構造、脱着式)N=2箇所、更衣室(シャワー付き、RC構造、脱着式)N=2基、時計塔N=2基、照明灯N=13基、水飲み場N=3箇所、植栽工(高木15本、低木2,600本)		

●利用状況

	H24 上半期	H23 下半期	H23 上半期	H22 下半期	H22 上半期
利用者数(単位:人)	27,443				
各室稼働状況(人)	Aグラウンド	4967			
	Bグラウンド	20445			
	芝生広場	1866			
	駐車場(単独利用)	165			

●業務の履行確認

区分	確認事項(運營業務について)	履行状況(実施内容、時期等)
利用者サービス	①公園全般の業務の実施	昭和造園土木株より所長、副所長を配置し、常駐管理者は(財)シルバー人材センターより7名のシフトにより運営(3交代制)。維持管理業務、修繕及び緊急時の出動要員として昭和造園土木株より9名を配置。それら組織を統括するため本部長を配置。 【開園時間】 1) 6:30~21:30(4月~10月) 2) 7:30~21:30(11月~3月) ※休園日に関しては、同上時間にて駐車場の開放
	②有料公園施設(供用日・時間の遵守、施設貸付、利用受付及び使用料収納業務)	供用日:1月4日から12月28日まで(毎週月曜日休み) グラウンド(芝) 4月~10月まで 7:00~17:00 1,2,3, 11,12月 9:00~17:00 グラウンド(土) 4月~10月まで 7:00~21:00 1,2,3, 11,12月 9:00~21:00 供用日・時間の遵守、施設貸付、利用受付に関しては、「岐阜市公共施設予約システム」並びに岐阜市役所からの連絡により、管理棟にて受け入れ。
	③芝生広場の維持管理	毎週1回以上(原則 月曜日等の休園日) 専門業者により実施。利用者にルールを守るように常に啓発した。
	④駐車場の維持管理	毎日、朝、昼、晩 の計3回 常駐管理人によりチェックシートを用いて破損等がないかの確認。 破損等が発見された場合は、「施設設備破損失等発見報告書」「気づいたことシート」により報告し適切な対策を講じるよう連絡網を整備。
	⑤広報の方策について	1)ホームページによる情報発信 2)地元FM局による情報発信 3)地域情報紙によるイベント情報の発信 4)イベント時は他施設等を用いて情報の発信している。

区分	確認事項	履行状況		
		履行状況	実施月	備考
自主事業・提案事業	①Aグラウンド(芝グラウンド) 1)排水性を考慮したグラウンドの微妙な勾配管理→随時実施中 2)現在までの高度な維持管理の継続→随時実施中	1)実施中 2)実施中	4~9月 ※1.2共	
	②芝生広場 1)グラウンド使用範囲の制限(養生期間)→「年金友の会」の年間使用予定が頻繁に入っているため調整が必要(来年度春) 2)四方からの種子飛来を防止するため、管理範囲外の堤防土手の雑草除去→5月、8月に実施済	1)未実施 2)実施	1)来年度4月頃 2)5月、8月	
	③照明 1)省電力化を検討 特定規模電気工事業者PPSに切り替え→4月に実施済み(エネサーブ) 2)LED化できるものは順次変更→未実施(1~3月に検討)	1)実施 2)未実施	1)4月 2)1~3月に検討	
	④建物 1)5Sを実施して整理整頓 2)撤収のしやすさを検討→随時実施 緊急時に備え、不要な物は周囲に置かないように徹底 3)緊急時(増水時)への対応→実施済み 非常時管理マニュアルの整備	1)実施 2)実施 3)実施	1)4月 2)4月 3)4月	
	⑤駐車場・外構 ・公園利用者以外の利用者(ローラースケート等)に対する注意→現状では駐車場の機能を占有する程の利用は見受けられないため未実施	未実施	—	駐車場の利用状況(形態)を観察しながら、実施の必要性を随時検討
	⑥メンテナンス設備 ・いたずら防止対策→実施済み ロープによる侵入防止及びブルーシート等による養生	実施	4月	
	⑦修景 1)雑草による植栽木の被圧(将来 要抑制対策)→現在は人力による除草作業で対応 2)駐車場沿いやグラウンド沿いに新たな植栽→関係法令等調整中 3)見学に支障のない場所へのツタ類の導入→関係法令等調整中 4)支柱上に風力発電用機器の設置→検討中	1)実施 2)未実施 3)未実施 4)検討中	1)4月 2)調整後 3)調整後 4)検討中	2)、3)河川区域内につき法的制約が何処まで対処可能かを調整中 4)ランニングコスト、インシャルコストの観点から費用対効果について検討中
	⑧利便性 1)動線上のサインの設置→検討中 2)AED設置場所への誘導・明示→実施済み 既設案内板にAED設置箇所の明示	1)検討中 2)実施	1)検討中 2)4月	
	⑨小売り関係	実施	4/28~実施	管理棟Bにて飲料、軽食、FC岐阜グッズの販売
	⑩FMラジオ広報	実施	4/11~	FMわっち 毎週水曜日 18:00~ 公園だより放送中
施設管理	⑪イベントの開催 ・スポーツアトラクションや、園の特性(芝生グラウンド、大規模駐車場、芝生広場)を活かしたイベントを企画・開催し一般市民利用促進と、知名度向上を図る。	実施	7/21 11/3	・7/21 夏休みイベント(ペットボトルロケット、スライム、よく飛ぶ紙飛行機制作等) ・11/3 ピクニック祭り(ふわふわドーム、ストラックアウト、サッカー、ストライカー、写生大会等) 1月にもイベント実施予定
	①建物、工作物、設備維持管理業務	実施中	毎日	毎日、朝、昼、晩 の計3回 チェックシートを用いて破損等がないかの確認
	②自家用電気工作物保守点検業務	実施	—	平成25年6月から実施予定(現在は岐阜市が委託契約中)
	③保安警備業務	実施中	毎日	管理人の常駐し、業務を遂行した(閉園時は施錠の徹底)
	④園内清掃業務	実施中	毎日	毎日、朝、昼、晩 の計3回 チェックシートを用いての清掃を実施、専門業者による除草作業及び近隣堤防の除草
	⑤便所清掃業務	実施中	毎日	1)男子トイレ 毎日 2)女子トイレ、多目的火、金 3)シャワー室 使用後毎回 左記とは別に専門業者による清掃月1回 シャワー室 7.8.9月 各1回
	⑥水位上昇時の施設撤去業務	実施中	毎日	防災情報の確認 気象台・岐阜市HP等、ニュースにより確認。緊急時連絡体制の明確化
植物管理業務について 樹木管理	実施中	随時	刈り込み等の実施	

<p>施設修繕</p>	<p>修繕実施状況 ・迅速な修繕の実施 ・指定管理者のノウハウを生かした修繕・整備</p>	<p>修繕実施状況 帳票の整備に伴う状況の把握と連絡の整備 「施設設備破損亡失等発見報告書」「気づいたことシート」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AED明示看板の風による破損と取り替え ・シャワー室カーテンカビによる汚損と取り替え ・ネット破損補修 随時 ・トイレシャッター経年劣化に伴う取り替え 4箇所 ・Bグラウンド 散水栓コネクター 破損による取り替え ・Bグラウンド内 枯れ木の撤去 ・Bグラウンド器具庫内 白線ライン引き 修理 3基 ・Bグラウンド器具庫内 長いす 破損による 新規購入 ・駐車場入り口 ポール傾き及びチェーン切断に伴う修繕 ・コーナーフラッグ取り付け金具 使用劣化に伴う新規購入 ・シャワー室扉下端 けが防止処置 ・落雷に伴う照明施設(Bグラウンド、管理棟)の破損(岐阜市負担)
<p>危機管理・法令遵守</p>	<p>その他の留意事項、関係法令の遵守、個人情報の保護、非常時の対応策について</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1)「01案内巡視マニュアル」「02巡視業務マニュアル」「03非常時管理マニュアル」「緊急連絡網」等の整備 2)落雷危険性の回避に伴う「雷アラーム」の配置と危険時の使用制限の徹底 3)熱中症注意喚起(園内掲示 HP掲示) 4)職員を対象とした AED講習、熱中症講習の実施 5)救急箱の配備 6)消火器の配備

●利用者評価

利用者アンケートの実施状況	①イベント開催時(7/21)に実施 ②通常利用については熱戦報告(FMわっち)放送 インタビュー ③管理棟への要望等(口頭)(管理人が気づいたことシート記入) ④HPにお問い合わせフォームを整備
利用者アンケートの実施結果	アンケート及び要望に応じて早急に対応できる事項は対応済み。 あまり目立った要望事項、苦情等がないのが現状であるが、少数意見、細かな内容についてもアンケート及び要望事項があがりやすいように実施要項を考えて見直しを検討している。
利用者からの要望・苦情と対処・改善	・芝生のグラウンドが使いたい ・Bグラウンドを芝生のグラウンドにしてほしい ・売店の営業時間がわからない。→販売場所等もふまえて検討中 ・付属設備(ライン引き等の備品)が経年劣化のため使いづらい→都度チェック及び修繕や購入 ・Bグラウンドの砂埃がすごい→使用予定が過密に入っているため対処できていない(冬季に予定) ・シャワー室の下端にけが防止処置をして欲しい。→対応済み

●指定管理者の選定基準に基づく評価

区分	選定基準	評価項目	具体的な業務要求水準	評価		
				指定管理者	所管課	評価委員会
公平性 透明性	住民の平等利用が確保されること	市民が平等に利用できるための基本的な考え方についての評価	○有料公園施設や駐車場の利用について平等性を保つ姿勢や方策を実施している	A	A	A
			○法令等で禁止されている行為、危険行為、迷惑行為について使用の制限などを実施している	A	A	A
		当該都市公園に関する情報の公開、広報の方策についての評価	○当該都市公園について、広く利用情報を公開、発信する姿勢、方策を実施している	A	A	A
		区分評価				
効果性	事業計画書の内容が、対象施設の効用(設置目的)を最大限発揮するものであること	事業計画書の内容における基本的な考え方についての評価	○「公の施設」を運営・管理するという基本的な考え方を有し業務を遂行している	A	A	A
		園内の施設等管理に対する考え方についての評価	○各施設の維持管理のため、各施設の特性を理解して管理・運営している	A	A	A
			○施設(有料公園施設については除く)の維持管理のため、安全性、機能保全、快適性を確保する管理・運営している	A	A	A
			○公園利用者が快適に過ごすことのできる草刈、樹木剪定を実施している	A	A	A
			○グラウンド(芝)の維持管理の方策について実施している	A	S	S
			○グラウンド(土)の維持管理の方策について実施している	A	A	A
		有料公園施設運営に対する考え方についての評価	○有料公園施設を利用者が快適に利用できるための方策を実施している	A	A	A
		管理の質及び利用者サービスの向上に対する取り組みについての評価	○管理の質及び利用者サービスの向上に対する具体的な方策を実施している	A	A	A
			○利用者ニーズや苦情に対する把握方策及びその対応策を実施している	A	A	A
			○当該公園全体の利用促進に対する方策を実施している	A	A	A
その他応募者の独自提案	○その他公園の設置目的を最大限に発揮できるような独自提案について実施している	B	A	A		
区分評価					A	

区分	選定基準	評価項目	具体的な業務要求水準	評価		
				指定管理者	所管課	評価委員会
効率性	事業計画書の内容が、管理経費の縮減が図られるものであること	「事業計画書の内容が管理経費の縮減が図られるものであること」に対する基本的な考え方についての評価	○当該公園の効用が最大限に発揮できるための、効率性の高い業務を遂行している	A	A	A
		管理に係る経費の縮減に対する取り組みについての評価	○指定管理経費を縮減するための方策を実施して、指定管理料に反映されている	A	A	A
			○スタッフ(採用予定者も含む)の配置は適正なものとなっている	A	A	A
		有料公園施設の利用促進に対する評価	○有料公園施設の収入増加を図るための方策を実施している	A	A	A
		その他経費縮減について応募者の独自提案	○経費縮減について応募者の独自提案を実施している	A	A	A
区分評価					A	
安定性 安全性	事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること	当該団体の業務遂行能力についての評価	○業務を遂行できるための安定的な経営基盤を有している	A	A	A
			○業務を遂行できる適正な団体構成となっている	A	A	A
			○組織及びスタッフ(採用予定者も含む)の経歴、保有する資格が適正であり、ノウハウ、専門知識等を使い管理している	A	A	A
			○業務を遂行するにあたり、スタッフ(採用予定者も含む)の管理、適正な監督体制をとり、人材育成の方策を実施している	A	A	A
			○施設の日常点検、定期点検など、異常を早急に発見しようとする方策を実施している	A	A	A
			○異常があった際に、応急措置を行う体制が整っている	A	A	A
		緊急時における対応についての評価	○法令を遵守する重要性や個人情報保護について理解し、情報の漏洩を防ぐための方策を実施している	A	A	A
			○事故を予防するための体制が整っている	A	A	A
			○事故の発生時に被害者への対応及び施設の復旧などの方策を実施している	A	A	A
			○大雨、地震などの災害発生が予想されるとき、または発生した時の体制が整っている	A	A	A
			○災害発生後の対応について、罹災状況の確認と早急な復旧をする態勢が整っている	A	A	A
			区分評価			
貢献性	事業計画書の内容が、岐阜市あるいは施設がある特定の地域(以下「地元」という。)の振興、活性化などに貢献できるものであること	事業計画書が地元活性化、地元へ貢献できる内容であるかの評価	○地元での社会活動を具体的に実施している	A	A	A
			○公園の特徴を理解し、地元への配慮等を実施している	A	A	A
			○地元の法人その他の団体の育成施策を実施している	A	A	A
			○地元の住民、高齢者、障害者等の雇用が確保されている	A	A	A
区分評価					A	

●指定管理者の取組みに対する自己評価(良否、課題と解決策など)

<p>今期の取組みに対する評価</p>	<p>半期の目標である、運営体制の整備と緊急時における対策方法、マニュアル等の管理基盤整備が整ってきた状態にある。 前年度に比べ大きな変更等を行っていないためか、苦情、クレーム等はでていない。 今後は地元との協議を行い、地元住民の要望事項等をくみ取り、運営に反映していきたい。</p>
<p>前回までの意見を踏まえた取組み状況</p>	<p>—</p>
<p>今後の取組み</p>	<p>当公園は有料施設の利用者がほぼ限定されており、サッカー競技者間では有料施設の認知度は高い傾向にある。一方芝生広場については、グラウンドゴルフ競技者には利用、認知度が高いもののその他一般市民については利用状況も認知度もまだまだ低い。 下期はイベントを通じて広報を活用し、認知度を拡大すると共に利用頻度による影響で整備ができなかった箇所について整備を行い受け入れ態勢を充実させていきたい。</p>

●所管課の意見

昭和造園土木株式会社は、過去の指定管理の経験を活かして、公園管理(施設の維持管理・利用調整等)、イベントの開催、職員の教育や研修、連絡体制等も整備され、上半期の運営をした。

施設の管理等については、要求水準通り実施した。公園の維持管理(建物管理、施設修繕)に関しては、適切に実施した。今後より一層、「スポーツのできる公園」として維持管理をされたい。

利用者評価に関しては、アンケートだけでなく職員が口頭での要望を「気づいたことシート」に記載し、市民からの要望を集約し、早急に対応できるものは実施した。

選定基準に基づく評価の「園内の施設等管理に対する考え方についての評価」については、利用者から「芝の状態が良くなった」と好評であった為「S」評価にした。

以上により、管理運営の状況は協定書の内容に基づき、良好と認められる。また利用者サービス向上として、イベント開催を利用し、T VCM等の広報手段を用い、その効果及び今後の公園のPRとしてを有効かどうかを検討し、積極的に活用する姿勢が見られた。利用者の安全性を確保として雷アラームや消火器、救急箱等を購入常備する等柔軟に対応する姿勢が見られた。地域に根ざした公園の運営として、情報発信のみならず、地域団体の情報発信が可能なように掲示板の設置、近隣他施設への案内ができるような整備等が積極的に行われた。

●指定管理者評価委員会の意見

・利用者が多いが、少ないスタッフで効率的に運用している点が評価できる。

・芝生の管理についても評価できる。

北西部運動公園の指定管理について、協定書、要求水準の内容どおり業務を履行していると認められる。下半期についても地域貢献を実施し、適正に管理してほしい。